

北響かわらばん

2015（平成 27）年 11 月 30 日発行 No. 3

発行：北海道公立小中学校事務職員協議会

発行責任者 常陸 敏男

編集責任者 田中 邦彦

北海道公立小中学校事務研究大会実行委員会引き継ぎ会議



旭川 梅津実行委員長

10 月 22 日(木)ホテルライフオート札幌にて第 65 回大会(運営:旭川市公立小中学校事務職員協議会)、第 66 回釧路大会の実行委員会と本部役員との引き継ぎ会議が行われました。

会議は、常陸会長の挨拶に続き、旭川市支部梅津実行委員長、そして釧路大会実行委員会 吉田委員長より、それぞれ挨拶がありました。その後、旭川市支部実行委員会吉田事務局長から大会運営の反省が報告されました。続いて 2016(平成 28)年の開催となる釧路大会実行委員会 藪本事務局長より、大会の主要会場が釧路センチュリーキャッスルホテルに決定したことなど、準備状況が報告されました。全体での会議が終了した後、それぞれの業務について細かい引き継ぎがおこなわれました。



釧路 吉田実行委員長

お礼のことば

第 65 回北海道公立小中学校事務研究大会開催にあたって、全道協議会の皆様並びに各支部の皆様から、温かいご指導・ご支援・ご協力をいただきました。お陰様で、今研究大会は無事終了いたしました。札幌市での開催を遠隔地支部が運営担当するという新たな試みを引き受けた旭川実行委員会として、皆様に心より感謝を申し上げます。

研究会に参加された皆様、たくさんの研究成果や楽しい思い出を学校に持ち帰っていただけたでしょうか。今後の事務実践や学校づくりに役立てていただくとともに、参加されていない事務職員の皆様にも、是非とも還流をしていただきたいと思います。とっております。

これから、各支部において更に実践・研究を深め、来年の釧路大会にその成果がたくさん結集することを期待しております。私たち学校事務職員が置かれている状況は、厳しくけっして楽観できるものでは

ありませんが、私たちが手を携えれば、必ずや明るい展望が開けてくるものと思います。最後になりましたが、皆様の益々のご健勝と更なるご活躍をご祈念し、お礼のことばといたします。

第 65 回北海道公立小中学校事務研究大会
旭川実行委員会 委員長 梅津博昭
実行委員一同



来年は『世界三大夕日』の釧路で開催します



第 66 回 北海道公立小中学校事務研究大会

釧路大会実行委員長 吉田 美代子

← 周りの円にアイヌ文様、左下にマリモ、右下に湿原アイヌ文様を丹頂へと

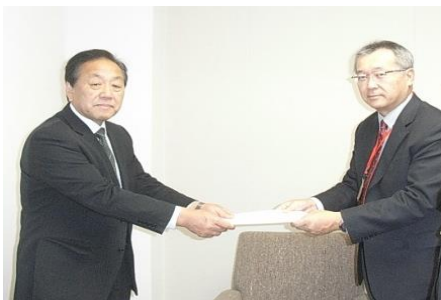
変化させたアクセサリをイメージし、開催地である「釧路」を表現しています。

制作者: 釧路市立昭和小学校 事務職員 山崎 忍 氏

来年は 36 年ぶりに、釧路市で全道事務研究大会が行われます。初めての開催と言っても過言ではありません。釧路で行うことに価値がある、この言葉を糧に、質素・簡略、誰でも実行委員、誰でも参加できる。そして、釧路らしさを目指して（釧路らしさって何？これも難題なのですが）すすめています。

ホテルライフオーツ札幌で行われたようなおもてなしを目指していますが、何もかも初めてづくしの中、勇気・やる気・元気の若い力を感じていただければ幸いです。今現在、暗中模索の中ですが、会場・シンボルマーク・講演者が決まり、準備を進めています。今後は、協議会本部を始め、未組織者も含めた多くの方の力と知恵をお借りして、進めていきますので、沢山の参加をお願い致します。（多くの参加こそ、成功のカギですから）

大会予定会場近郊の駐車場確保が難しい点もありますが、涼しい釧路川のほとりや幣舞橋からの「世界三大夕日」を見ながらの散策は釧路人でも感動します。是非この感動を共有しに来ていただいて、熱い論議を交わしましょう。心よりお待ちしております！



市橋道議会議員（元全道協議会副会長）に要望書を手渡す

道教委・道議会へ要望書提出する

10 月 22 日に協議会を代表して、道教委や道議会等関係機関に要望書を提出しました。

内容及び道教委回答につきましては、1 月に開催します評議員研修会にて報告します。

本部の動き

12 月 3 ～ 4 日	第 1 回職務検討委員会	札幌市
12 月 3 ～ 4 日	第 1 回メディア委員会	札幌市
12 月中(受領日未定)	要望書に対する道教委回答受領	札幌市

あしがき

まず、担当者の怠慢で、12 月になろうとしているのに、記事が 10 月のものばかりになってしまい、お詫び申し上げます。m(_ _)m

さて、最近気になっているのが、私のところにも最近届きました「マイナンバー」のあつかいです。個人的にはマイナンバーは役所以外使用？することは考えてないのでカードは作らなくていいのですが、問題は給与業務等に関わってどう扱っていくかです。よく手当を請求するときにコピーをとって学校に保管しますが、そのときにマイナンバーが記載されていたらコピーは可能なのか？コピーしたとしても鍵のかかる場所に保管？？などなど課題がありそうです。現在道教委で扱いについて検討しているようですが、要領を読んで誰しもわかるということはないので？事務職員同士の交流が必要かなと思います。（邦）～交流には協議会 HP 掲示板 知恵袋使ってね～